京都府公安委員会

技能講習の開催について

銃砲刀剣類所持等取締法第5条の5の規定による技能講習を次のとおり開催しますので、現に猟銃の所持許可を受けている方で受講を希望される方は、申込期日までに**受講を希望する日時、場所、講習の区分を下記事前受付電話番号に電話の上、事前受付をした後に**、住所地を管轄する警察署に技能講習受講申込書(1通)を提出してください。

令和7年11月

実施日時	実施場所 講習の区分	受講定員	申込期日
令和7年11月13日(木) 午前9時~午後0時	京都府笠取国際射撃場 ライフル銃以外の猟銃(トラップ射撃)	18名	令和7年11月5日(水)
令和7年11月16日(日) 午前9時~午後0時	岩屋射撃場 ライフル銃以外の猟銃(トラップ射撃)	6名	令和7年11月7日(金)
令和7年11月22日(土) 午後1時~午後4時	八瀬射撃場 小口径ライフル銃	3名	
令和7年11月24日(月・祝) 午前10時~午後1時	京北綜合射撃場 ライフル銃以外の猟銃(トラップ射撃)	5名	令和7年11月14日(金)
令和7年11月24日 (月・祝) 午後1時~午後4時	京北綜合射撃場 大口径ライフル銃 ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃	3名	
令和7年11月28日(金) 午前10時~午後1時	京北綜合射撃場 ライフル銃以外の猟銃(トラップ射撃)	5名	
	京北綜合射撃場 ライフル銃以外の猟銃(スキート射撃)	5名	令和7年11月19日(水)
令和7年11月28日(金) 午後1時~午後4時	京北綜合射撃場 大口径ライフル銃 ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃	3名	

令和7年12月

実施日時	実施場所 講習の区分	受講定員	申込期日
令和7年12月5日(金) 午前10時~午後1時	京北綜合射撃場 ライフル銃以外の猟銃(トラップ射撃)	5名	令和7年11月26日(水)
令和7年12月11日(木) 午前9時~午後0時	京都府笠取国際射撃場 ライブル銃以外の猟銃(トラップ射撃)	18名	
令和7年12月12日(金) 午前10時~午後1時	京北綜合射撃場 ライフル銃以外の猟銃(トラップ射撃)	5名	△和7年10日2日 (水)
令和7年12月12日(金) 午後1時~午後4時	京北綜合射撃場 大口径ライフル銃 ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃	3名	令和7年12月3日(水)
令和7年12月13日(土) 午後1時~午後4時	八瀬射撃場 小口径ライフル銃	3名	
令和7年12月19日(金) 午前10時~午後1時	京北綜合射撃場 ライフル銃以外の猟銃(トラップ射撃)	5名	
	京北綜合射撃場 5イフル銃以外の猟銃 (スキート射撃)	5名	令和7年12月10日(水)
令和7年12月19日(金) 午後1時~午後4時	京北綜合射撃場 大口径ライフル銃 ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃	3名	

(注意事項)

- 1 写真は必要ありません。
- 2 技能講習の受講申込手数料14,000円は、外部委託収納窓口(平日午前9時から午後4時) において、現金又はキャッシュレス決済で納付してください。
- 3 受講当日は、開始30分前までに射撃場へお越しください。
- 4 丹後クレー射撃クラブ岩屋射撃場にあっては、積雪の影響により技能講習が実施できないおそれがありますので、毎年12~3月中は技能講習を開催しません。
- 5 毎年4月中は、技能講習を開催しません。

事前受付電話番号 (警察本部生活安全企画課銃砲火薬・危険物係)

075 - 451 - 9122

【受付日時:月曜日~金曜日(祝日を除く)9時~16時】